

図書館要覧

令和4年度



東京2020オリンピックについての展示



大分市民図書館キャラクター
どくしょん

大分市民図書館

目次

1. 運営方針	1
2. あゆみ	2
3. 施設	3
4. 事業概要	5
(1) 利用案内	5
(2) 令和3年度事業報告	6
(3) 図書館ボランティア活動報告	10
(4) 令和4年度事業計画	11
(5) 大分市子どもの読書活動推進計画(第三次)状況報告 令和3年度推進計画の達成状況報告書	13
(6) 大分市子どもの読書活動推進計画(第四次) 令和4年度計画	14
5. 図書館資料	15
(1) 蔵書数	15
(2) 資料種別蔵書数	15
(3) 分類別蔵書数	15
(4) 場所別資料区分 蔵書数	15
6. 利用状況	17
(1) 利用統計	17
(2) 場所別資料区分 貸出利用状況	18
(3) 利用率	19
(4) 登録状況	19
7. 条例・規則	20
(1) 大分市民図書館条例	20
(2) 大分市民図書館条例施行規則	22

1. 大分市民図書館 運営方針

図書館は、市民の読書活動や生涯学習を促進するための情報拠点です。先人たちがこれまで蓄積してきた、また、これから新たに創造される図書、記録、その他貴重な資料を収集・保存し、未来へと伝えていくとともに、すべての市民に対して、公平な図書館サービスの提供に努める使命があります。

さらに、近年においては、急速に進展する情報化社会の中で、新たな利用者ニーズに応える機能の充実も求められています。

このような中、大分市民図書館は、大分駅南にあるホルトホール大分内の図書館を本館とし、コンパルホール内の図書館を分館に位置づけ、2館体制で図書館サービスを展開しています。

今後、地域の文化や市民の読書水準の向上を図っていくため、図書館行政・施策の一層の充実・推進と、不断の運営改善に取り組み、市民に信頼される図書館を目指すとともに、「人・文化・産業をネットワークで結び進化する図書館」をキャッチフレーズに掲げ、以下の機能の充実を図ることとしました。

① 「市民協働による都市型図書館サービスを提供する図書館」

大分駅近傍に立地し、日曜・祝日も含め夜9時までの開館時間の中で、市民図書館ボランティア等との市民協働による図書館サービスの充実

② 「市民の読書活動や学習活動を促進し、生涯学習の情報拠点となる図書館」

地区公民館や市民行政センター図書室とネットワークを結び市内全域の市民ニーズに応えられるサービス提供の強化、及び市民一人ひとりの生涯学習に役立つ有益な情報提供の推進

③ 「地域の課題解決や地域の振興を図り、地域を支える図書館」

市民が抱える多くの課題に応えられるレファレンス機能の強化とともに、医療、健康、福祉、法務等に関する情報提供によるビジネスや子育て等各種方面への支援、及び市内中心部の活性化やまちおこしへの寄与

令和4年度 重点目標

1. 図書館利用が困難な人への支援
2. 学校連携の強化
3. 広報活動の強化
4. 子どもの読書活動推進
5. 利用者サービスの向上

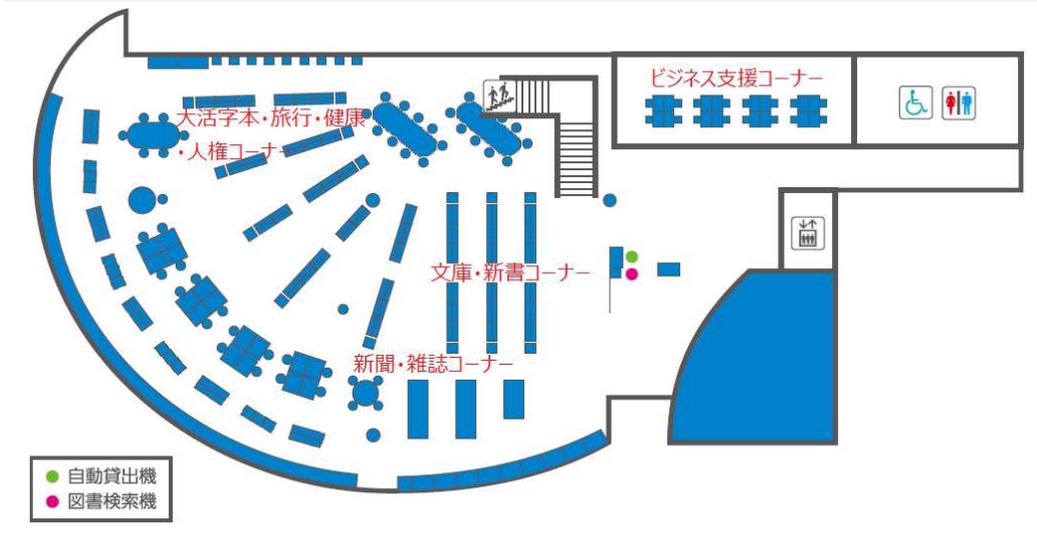
2. あゆみ

昭和49年	6月	「大分移動図書館の設置及び管理に関する条例」公布
	8月	移動図書館車「そよかぜ1号」運行開始
52年	11月	移動図書館車「そよかぜ2号」運行開始
53年	8月	移動図書館センター(鶴崎)開館
55年	2月	移動図書館車「そよかぜ3号」運行開始
60年	4月	(仮称)大分総合コミュニティセンター開館準備室発足
61年	6月	コンパルホールオープン、大分地域広域市町村圏へ配本開始
平成元年	11月	ビデオ・レコードコーナー改修工事
	8月	利用者開放端末利用開始
6年	2月	ひまわりコーナーオープン
8年	7月	図書館法に基づく図書館として整備、「大分市民図書館」となる
9年	5月	BDS(資料無断持ち出し防止装置)稼働開始
	11月	国立国会図書館の「図書館間貸出制度」加入 大分県立図書館情報ネットワーク接続
10年	3月	2階「参考図書・郷土資料コーナー」増築オープン
	5月	市民図書館入館者1,000万人到達記念セレモニー
14年	4月	大分市民図書館ホームページ開設 インターネット予約受付開始 利用者開放端末(インターネット専用)利用開始
15年	4月	図書館情報コンピュータシステムを地区公民館10館(グリーンカルチャーセンターを含む)とネットワーク化
17年	5月	旧佐賀関町・旧野津原町の中央公民館を図書館情報コンピュータシステムでネットワーク化
	8月	2階 AVコーナー廃止及び参考図書・郷土資料コーナーの拡張
	10月	移動図書館センター(鶴崎)閉館、植田公民館図書室閉室
	11月	鶴崎市民行政センター図書室、植田市民行政センター図書室開室
18年	3月	子どもの読書活動推進計画策定
	4月	子どもの読書活動推進5ヵ年計画スタート
19年	2月	開館20周年記念講演会開催
20年	4月	移動図書館車「そよかぜ1・2・3号」運行廃止 新着図書お知らせサービス、Eメールサービスの開始 携帯からの予約受付開始 校区公民館での予約図書受取のサービスの開始
21年	2月	図書館ボランティア(図書の配架・書架整理・修理、事業の協力)活動開始
23年	4月	子どもの読書活動推進5ヵ年計画(第二次)スタート
25年	4月	窓口業務委託開始 新図書館コンピュータシステムLooks-i稼働開始
	7月20日	ホルトホール大分内に市民図書館オープン 旧市民図書館を「大分市民図書館コンパルホール分館」として運営開始 IC連携サービス開始(自動貸出機・自動返却機・自動出納閉架書庫導入) IC連携BDS(資料無断持ち出し防止装置)稼働開始 1回あたりの貸出冊数制限を5冊から10冊に変更 団体貸出期間を2ヶ月から3ヶ月に変更
28年	4月	子どもの読書活動推進5ヵ年計画(第三次)スタート
28年	11月	本の予約冊数の上限5冊から10冊に変更 貸出履歴の登録開始
30年	3月	落下防止装置を設置
30年	7月	マイナンバーカードを図書等貸出券として利用開始
31年	2月	雑誌(月刊誌)の貸出開始
31年	4月	市民図書館情報システム(ADWORLD)更新
令和3年	4月	子どもの読書活動推進5ヵ年計画(第四次)スタート

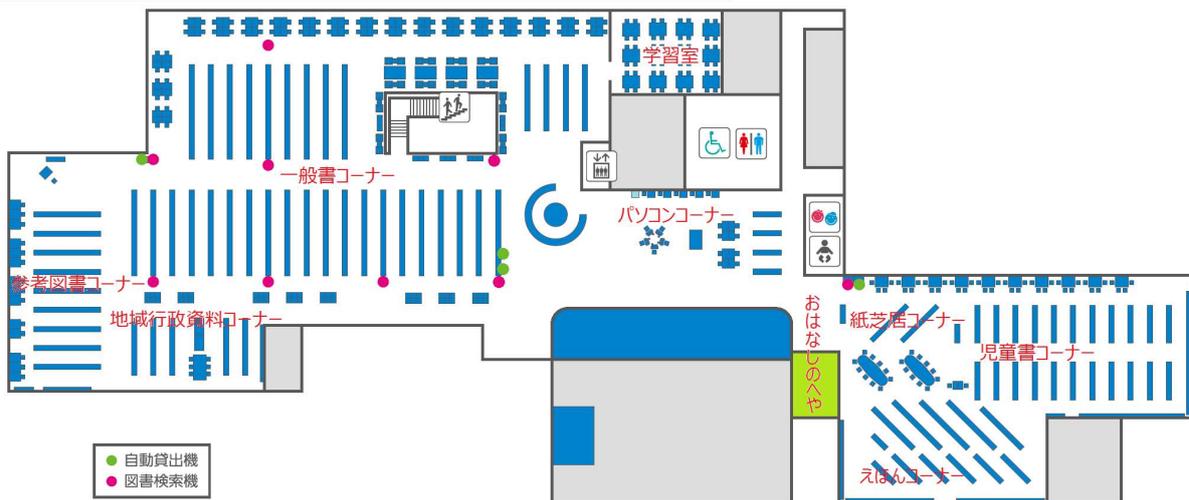
3. 施設

大分市民図書館(J:COMホルトホール大分内)

1F



2F



大分市民図書館(J:COMホルトホール大分内)

階	施設名	内 容
1階 (781.15㎡)	特設コーナー	JR大分駅上野の森口そばの好条件な立地施設のため多くの入館者へ向け、気軽に持ち運べる文庫・新書を入り口近くに配置。また、「観光・健康・人権・大活字本」を常時別置している。
	ビジネス支援コーナー	約3,300冊のビジネス関連本を配置し、持ち込みでのパソコン使用のできる部屋としている。
	新聞・雑誌コーナー	新聞14紙・雑誌206誌を提供し閲覧できるように環境整備をしている。
2階 (3,263.29㎡)	一般書コーナー	利用頻度の高い文芸書や実用書を中心にあらゆる分野の本を配列している。
	地域・行政資料コーナー	大分市を中心に県内、九州各地の郷土資料や行政資料を集めている。現在約12,000冊の郷土資料がある。
	参考図書コーナー	主に図鑑や事典・辞典など調査、研究に利用するための資料を配置している。(館内閲覧のみ)
	福祉コーナー	約2,200冊の介護・年金等に加え点字雑誌を含む福祉関連本を配置している。
	洋書コーナー	絵本を中心に外国の原書や日本語と外国語を併記した本を約4,000冊配置している。
	ヤングアダルト(YA)・マンガコーナー	主に中学生・高校生たちのことをヤングアダルト(YA)と呼び、YA世代に向けた本を約10,800冊、マンガコーナーに約3,400冊を配置している。
	パソコンコーナー	調べ学習用としてインターネットブースを5席配置しており、また、商用データベース9タイトルを申請により別の4台のパソコンで自由に閲覧できる。必要な部分は複写も行える。(有料)
	郷土資料等資料保管室	絶版本や限定本、入手しにくい郷土資料等の貴重書が約3,000冊ある。(館内閲覧のみ)
	相談コーナー	職員が利用者の手助けをするコーナー。蔵書の有無、貸出状況や予約状況などの情報を即時に提供できる場所であり、その他、日常生活の疑問点や調べたいことを本を通じ紹介し、読書相談にも気軽に応じている。
	児童書コーナー	児童にわかりやすいように9分類(文学)は著者名順に配置し、教科書で紹介された本・平和に関する本・防災に関する本等まとめて別置している。また、児童の手が届きやすいように、すべて4段書架となっている。
	えほんコーナー	児童書コーナーの一角に設置している。タイトル順に配置し、小さな絵本はまとめて別置している。壁際には子ども用雑誌を配置し赤ちゃん絵本コーナーも設置している。
紙芝居コーナー	約4,000冊の紙芝居を児童書コーナーの入り口付近に配置している。	
2階 (29.71㎡)	おはなしのへや	児童書コーナー入り口横にあり、定期的な読み聞かせやおはなし会を行っている。 靴を脱いで過ごす場所で、段差をなくしユニバーサルデザインにも配慮している。
396.60㎡	閉架書庫	地下1階から1階にわたって電動自動閉架書庫を配置している。 収容能力はハードブックに換算して約30万冊となっている。
地下1階 (77.25㎡)	地下検収室	各公民館等のネットワーク拠点の場所であり、また、新刊本の受入作業室である。
延床面積	4,548㎡	

4. 事業概要

(1) 利用案内

①開館時間及び休館日

開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎月第2・第4月曜日 ※(祝日の場合は直近の平日) 年末年始(12月28日～1月4日) 蔵書点検のための特別整理期間

②図書等の貸出

個人	対象	大分市・由布市に在住する者 大分市に通勤・通学する者
	貸出冊数	1人10冊以内
	貸出期間	15日以内
団体	対象	読書活動を中心とした、5名以上の構成員である団体
	貸出冊数	1回に200冊以内
	貸出期間	3ヵ月以内

③利用方法

登録	「市民図書館図書等貸出券交付申請書」の記載事項と照合できるもの(免許証・保険証など)が必要。貸出券はその場で発行するので、すぐに利用可能
貸出・返却	市民図書館・コンパルホール分館、10地区公民館、鶴崎・植田市民行政センター 図書室のどこでも貸出・返却が可能 34校区公民館では、予約した本の受け取り、図書返却ボックスへの返却が可能
予約	「市民図書館・コンパルホール分館、10地区公民館、鶴崎・植田市民行政センター 図書室」の窓口及び、インターネットで本の予約が可能
リクエスト	図書館に所蔵がない本を「市民図書館、コンパルホール分館、10地区公民館、鶴崎・ 植田市民行政センター図書室」の窓口でリクエスト受付可能
複写	市民図書館・コンパルホール分館で著作権法の範囲内で可能(有料)

④ホームページ

利用内容	図書館案内(利用方法等) 蔵書検索(新着図書・インターネット予約) お知らせ(行事案内など)
アドレス	http://www.library.city.oita.oita.jp/

(2)令和3年度 大分市民図書館事業報告

1. 実施した事業

(1) 「こどもの読書週間」事業 【令和3年4月23日(金)～5月12日(水)】

- ① 人形劇公演「おむすびころりん」
期 日 5月3日(月) 14:00～15:00
場 所 コンパルホール3階 多目的ホール
演 者 劇団ばれっと
内 容 劇団による人形を用いたパフォーマンス
入場者 67人



- ② こどもの日「おはなし会」
期 日 5月5日(水) 11:00～11:30
場 所 市民図書館コンパルホール分館
階段式読書コーナー
内 容 絵本・紙芝居の読み聞かせや、
手遊びを取り入れた参加型のおはなし会
演 者 TRCスタッフ
観覧者 子ども 8人 大人 9人



(2) 環境月間関連事業 【令和3年6月1日(月)～6月30日(火)】

- ① 本のお医者さん
期 日 6月5日(土) 10:00～12:00
場 所 市民図書館2階会議室
講 師 TRCスタッフ
内 容 本の修理講座
参加者 1人



(3) 夏休み事業 【令和3年7月21日(火)～8月24日(月)】

- ① 図書館探検ツアー
期 間 7月29日(木)～8月19日(木)の間、毎週木曜日
11:00～(中学生以下)、14:00～(高校生以上)、各30分間
場 所 市民図書館 バックヤード
内 容 日頃は見ることができない図書館の裏側を見学
対象者 市内中学生以下を対象 1回10名程度
参加者 中学生以下 35人 高校生以上 3人

- ② 夏の星座と工作講座
期 日 7月25日(日)、8月7日(土)
19:00～21:00
場 所 市民図書館2階会議室
J:COMホルトホール大分3階駅南屋上公園
内 容 星座早見盤の工作体験学習
天体望遠鏡を用いた天体観察の実践講座
講 師 関崎海星館 川田 政昭 館長
参加者 計27組



- ③ 「図書館を使った調べる学習コンクール®」入賞作品展示と講座
展示期間 夏休み期間 7月20日(火)～8月24日(火)
展示場所 市民図書館2階 児童カウンター前
講座開催日 小学2・3年生対象 (2回開催)
7月24日(土)、8月8日(日) 10:00～12:00
小学1年生対象
8月1日(日) 10:00～12:00
講義場所 市民図書館2階会議室
内 容 「図書館を使った調べる学習コンクール®」
入賞作品(複製品)の展示と関連講座
講 師 TRCスタッフ
参加者 小学1年生9人 小学2・3年生4人



- ④ 本の七夕飾り(バンブーツリー)
 期 日 7月1日(木)～8月1日(日)
 場 所 市民図書館2階 中央カウンター前
 内 容 図書館に設置した竹に、利用者から「おすすめの本」を短冊に書き添えて飾った。
 参加者 181人



- ⑤ ようこそ！電気の世界へ
 期 日 7月28日(水)
 10:30～12:00
 場 所 J:COMホルトホール大分2階201・202会議室
 内 容 小学生に対するエネルギー教育を
 出前授業形式で行う。
 発電の原理、発電方法の種類を学び、
 道具を用いて実際に電気を作ってみる。
 講 師 (株)九州電力職員 4人
 参加者 17人



(4) 秋の読書週間事業 【令和3年10月27日(火)～11月9日(月)】

- ① 文化講演会
 期 日 11月7日(日) 14:00～15:30
 場 所 コンパルホール1階 文化ホール
 内 容 歴史作家・歴史研究家 河合 敦氏を招き、「目からウロコの戦国時代～あなたの学んだ歴史はもう古い～」をテーマに講演を行う。
 講 師 歴史作家・歴史研究家 河合 敦 氏
 入場者 163人



- ② 「おはなしの世界へようこそ」
 ●読み聞かせ
 期 日 10月31日(日) 14:00～15:00
 場 所 市民図書館2階 おはなしのへや
 内 容 小学校低学年・中学年向けにじっくりとお話を聞いてもらうことを中心にしたプログラムでの読み聞かせ
 観覧者 子ども 11人 大人 9人



- おはなし会
 期 日 11月6日(土) 11:00～12:00
 場 所 コンパルホール分館 階段式読書コーナー
 内 容 未就学児童向けに手遊びやエプロンシアターなどを取り入れたおはなし会
 観覧者 子ども 10人 大人 6人



- ③ 図書館からの挑戦状
 期 日 10月27日(水)～11月7日(日)
 場 所 市民図書館2階 児童書コーナー
 内 容 図書館にまつわるクイズを出題し、正解者には景品を渡した。
 参加者 35人

(5) 冬季事業

- ① クリスマスブックツリー
 期 日 11月26日(金)～12月26日(日)
 場 所 市民図書館2階 中央カウンター前
 内 容 市民図書館が作成したオーナメントに、利用者から「おすすめの本」の紹介文を添えてツリーに飾った。

② 図書館福袋

期 日 令和4年1月5日(水)貸出開始、無くなり次第終了
場 所 市民図書館、コンパルホール分館
内 容 一袋に3冊を入れ、コメントを付しての貸出し
貸出数 ホルト140袋
(一般書80袋、児童書40袋、絵本20袋)
コンパル60袋
(一般書40袋、児童書10袋、絵本10袋)



(6) 図書館独自事業

① 図書館でお月見

期 日 9月18日(土) 19:00~21:00
場 所 市民図書館2階会議室
J:COMホルトホール大分3階駅南屋上公園
内 容 天体望遠鏡を用いた天体観察会と、
月の満ち欠けや天体についての講座
講 師 関崎海星館 川田 政昭 館長
参加者 子ども 14人 未就学児1人 大人12人



② 家読(うちどく)ノート

時 期 通年
内 容 子どもから大人まで、読んだ本の感想を楽しみながら記録すること
で、家族と本を読むきっかけづくりにしてもらう。

③ 健康づくり講座

期 日 9月8日(水) 14:00~15:00
場 所 市民図書館2階201会議室
内 容 高血圧の予防についての講座を開催
講 師 大分市保健所健康課職員
参加者 6人



④ 知って得するお金の講座

期 日 1月12日(水) 14:00~15:00
場 所 J:COMホルトホール大分2階201会議室
内 容 相続とエンディングノートについての講座を開催
講 師 金融広報アドバイザー 阿部 豊志氏
参加者 16人

⑤ おはなしを届けるための講座

期 日 ①7月11日②8月28日③9月12日④10月24日⑤11月28日⑥1月16日
10:00~12:00
場 所 J:COMホルトホール大分2階201会議室
内 容 読み聞かせに携わる、又は読み聞かせに興味を持つ一般市民に向けての講座
講 師 (①、②)DANパネ団渡辺 繁治 氏
(③、④)児童文学と紙芝居の会
(⑤、⑥)紙芝居文化の会代表 のはら文庫主宰 川谷 純子氏
参加者 48人

⑥ マイセクション

期 日 募集:9月15日(水)から1か月間、展示:10月15日(金)から1か月間
場 所 市民図書館2階 中央カウンター前
内 容 利用者おすすめの本を理由を書いたカードとともにラッピングして展示

⑦ 大人のための朗読会

期 日 10月7日(木)、12月9日(木) 14:00~15:00
場 所 市民図書館2階会議室
内 容 絵本や詩等を聴いて楽しむ大人対象の朗読会。
参加者 37人

- ⑧ 市民図書館及び分館での土日の読み聞かせ
 期 日 土・日・祝日 ※コロナ感染拡大防止のため中止した日があります。
 場 所 市民図書館2階おはなしのへや コンパルホール分館階段式読書コーナー
 内 容 絵本・紙芝居の読み聞かせや、パネルシアター・手あそび等を
 取り入れた参加型のおはなし会
 各回10人程度

- ⑨ 館内展示
 市民図書館
 ・事業に関連した特設コーナーを一般書、児童コーナーに設置
 ・2階の一般書コーナーの書架の間にて、季節展示や分類に応じた情報展示
 ・芥川賞、直木賞、本屋大賞の特設コーナーを設置
 ・新刊コーナーで作家の追悼別置
 ・中高生からの質問に答えるYA揭示板を設置

- コンパルホール分館
 ・日替わり展示
 ・育児コーナーを常設
 ・中高生からの質問に答えるYA揭示板を設置

(7) その他(大分県との連携事業)

- ① ビブリオバトル
 期 日 9月25日(日) 10:00~11:00
 場 所 J:COMホルツホール大分2階201・202会議室
 内 容 中学生によるお薦めの本を自らが紹介し、どの
 本が読みたいかを観戦者に投票してもらう。
 参加者 発表者3人(大分県大会への推薦) 観戦者20人



2. 新型コロナウイルス感染防止のため中止した事業

(2) 環境月間関連事業 【令和3年6月1日(月)~6月30日(火)】

- ① 環境絵本の読み聞かせ
 期 日 6月中の土・日曜日 11:00と14:00の各1回
 場 所 市民図書館2階おはなしのへや コンパルホール分館階段式読書コーナー
 演 者 市民図書館読み聞かせボランティア
 内 容 環境月間の取組みとして、市民図書館読み聞かせボランティアによる
 土日の定例読み聞かせの中で、環境に関する絵本や紙芝居等の上演

(5) 図書館独自事業

- ① ビデオ(映画)上映会
 期 日 偶数月の第三月曜日
 場 所 市民図書館2階会議室
 内 容 ビデオ上映会と会場に関連図書を配置。
- ② 赤ちゃんとえほんのじかん
 期 日 毎週水曜日
 場 所 市民図書館2階 おはなしのへや
 内 容 プレママや赤ちゃん連れの保護者を対象に、絵本を使って赤ちゃんと楽しい時間を
 過ごすことの大切さを伝える。

(3) 令和3年度大分市民図書館ボランティア活動報告

1. 書架整理ボランティア

登録者数	36名
内 容	市民図書館・コンパルホール分館内の書架整理
延べ活動回数	73回
延べ活動人数	366名

2. 修理ボランティア

登録者数	36名
内 容	市民図書館所蔵の簡易な汚破損本の修理
延べ活動回数	55回
延べ活動人数	152名

3. 地域資料ボランティア

登録者数	25名
内 容	図書館が保有している地域資料の保存作業
延べ活動回数	24回
延べ活動人数	114名

4. 読み聞かせボランティア

登録者数	67名
内 容①	毎週土日の定例読み聞かせ
延べ活動回数	市民図書館:57回 コンパルホール分館:55回
延べ活動人数	市民図書館:116名 コンパルホール分館:99名

(読書週間事業は令和3年度事業報告にあり)

5. 行事協力ボランティア

登録者数	26名
内 容	読書週間事業・館内案内等図書館事業での協力 (受付、アンケート回収、事前準備のホール整理)
延べ活動回数	2回
延べ活動人数	35名

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動中止

4. 読み聞かせボランティア

登録者数	67名
内 容②	毎週水曜日開催の赤ちゃんとおぼんのかん

(4)令和4年度 市民図書館事業計画

1. 「こどもの読書週間」事業・・・ 【4月23日(土)～5月12日(木)】

- ① こどもの日「おはなし会」
内容 TRCスタッフによる絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアター、手あそび等を取り入れた参加型のおはなし会
- ② 人形劇公演
内容 昔話を演じる人形劇をとおして子どもたちの感性を育み、物語に興味を抱かせることで図書館の利用活用促進

2. 環境月間関連事業・・・ 【6月1日(水)～6月30日(木)】

- ① 環境絵本の読み聞かせ
内容 環境対策課との連携事業として、定例読み聞かせ(土日)の中で、環境に関する絵本・紙芝居等の上演
- ② 環境かるたあそび
内容 環境月間に合わせて「環境かるた」で遊ぶ
- ③ 本のお医者さん～本のなおしかた教えます～
内容 破れた本を家から持ってきてもらい、修理の仕方を教える

3. 夏休み事業・・・ 【7月～8月】

- ① 本の七夕飾り
内容 図書館利用者に、おすすめしたい本のタイトルと印象に残った一節を短冊に書いてもらい、図書館に設置した竹に飾る。その後リスト化してホームページで紹介
- ② 図書館探検ツアー
内容 夏休み期間中、日頃見ることができない図書館バックヤードの見学
- ③ 電気の世界
内容 子どもたちが直接電気の作り方を学ぶことによって、電気への興味を伸ばすとともに、本を使った学習のきっかけづくりとして講座を開催
- ④ 夏の星座と工作
内容 夏休みの自由研究へとつながる天体講座と星座早見盤の工作教室の実施及び天体望遠鏡を用いた天体観察を屋上公園で開催
- ⑤ 調べ学習講座と「図書館を使った調べる学習コンクール®」入賞作品展
内容 調べ学習講座の実施と関連する「図書館を使った調べる学習コンクール®」に入賞した作品(複製品)の市民図書館内展示、関連する調べ学習の講座を行う
- ⑥ 押し本総選挙
内容 図書館スタッフおすすめのYA本の中から、読みたいと思った本に投票してもらい、人気順位を決める

4. 第36回秋の読書週間事業・・・【10月27日(木)～11月9日(水)】

- ①リサイクルフェア
内容 本のリサイクルを行い、除籍した本を還元する
- ②おはなしの世界へようこそ
内容 大分市民図書館読み聞かせボランティアによる、図書館内における子どもたちへの読み聞かせ
- ③ 図書館からの挑戦状
内容 挑戦状として謎解きのクイズを出題し、図書館内にある本から答えを探す
- ④ マイセクション
内容 利用者おすすめの本と理由を書いたカードとともにラッピングして展示

5. 冬季事業・・・【12月～1月】

- ① クリスマスブックツリー
内容 市民図書館が作成したオーナメントに市民が「お薦めの本」を書き記してツリーに飾る
展示後は「おすすめの本」をリスト化してホームページ等で紹介
- ② 図書館福袋
内容 職員が、テーマを決めて選んだ一般書や児童書をそれぞれ3冊1袋の福袋を作成
本館140袋、コンパルホール分館60袋を貸出

6. 図書館独自事業・・・【1年を通して】

- ① 図書館でお月見
内容 月や科学に関する図書の展示や天体講座を行った後、天体望遠鏡を用い月の天体観察を屋上公園で開催
- ② 家読^{きよみ}ノート
内容 本を読み、市民図書館が用意する読書ノートに読んだ1冊に対するコメントを記入して市民図書館に提出
規定数に達したら参加賞を贈呈
- ③ マイブック
内容 簡単な製本を体験する
- ④ おはなしを届けるための講座
内容 読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターなどにかかる選書・プログラム・手法を数回に分けて開催
- ⑤ ビデオ(映画)上映会(大人向け)
内容 著作権許可済みのビデオ上映会の実施と会場に関連図書を配置する
- ⑥ YA掲示板
内容 図書館の職員とヤングアダルト世代が掲示板を通してメッセージを交換する
- ⑦ 小学生ビブリオバトル大会
内容 小学生によるおすすめの本を自らが紹介し、どの本が読みたいかを観戦者に投票してもらう

7. その他(大分県との連携事業)

- ① 中学生ビブリオバトル大会
内容 中学生によるおすすめの本を自らが紹介し、どの本が読みたいかを観戦者に投票

してもら

(5)大分市子どもの読書活動推進計画(第四次)

[2021(令和3)年度(推進1年目)の達成状況]

	指標とする項目	達成状況の説明	評価
①	購入冊数に占める児童書(絵本含む)の割合	大分市民図書館・コンパル分館・地区公民館等図書室あわせて 児童書(絵本を含む) 9,518 冊 購入冊数総数 28,462 冊 割合 33.44 %	達成
②	家読ノートの配付	市内全小学校を訪問し新1年生に配布した。	達成
③	小中学校等への団体貸出件数	小学校 14件、中学校 2件、児童育成クラブ 11件 合計 27件	ほぼ達成
④	読み聞かせの開催(年間延べ回数)	令和3年度実績 114回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大により、次の期間は休止。5/22～6/27、1/29～3/27 ※図書館事業のため、次の期間は休止。10/31～11/6	ほぼ達成
⑤	公立図書館等職員研修会への参加(年間延べ参加回数)	6回	達成

※評価について、リストを下記のように作成しています。

- 100%以上 …… 「達成」
- 80%以上 …… 「ほぼ達成」
- 80%未満 …… 「未達成」

(6)「大分市子どもの読書活動推進計画(第四次)」

◆市民図書館における子どもの読書活動の推進◆

〔令和4年度計画〕

①子どもの発達段階に応じた資料の収集

- ・子どもの発達段階(乳幼児期、児童期、青年期)に応じた資料の収集に努める。
- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、大活字本、LLブック等、障がいに応じた資料の収集に努める。

②子どもや保護者を対象とした読書への関心・意欲を向上させるための取組

- ・読書活動啓発のための事業実施
- ・わらべうたや絵本を取り入れた「赤ちゃんとおほんのじかん」や毎週土日に「読み聞かせ」を開催し、子どもが本に親しむ機会の提供に努める。
- ・楽しみながら読んだ本の記録ができ、また家族とのコミュニケーションツールにもなる家読ノートを、学校を通じて小学1年生に配付する。
- ・小学生対象の「調べ学習講座」や中学生対象の「ビブリオバトル大会」等、子どもが読書への関心をもつきっかけとなるような講座等を開催する。
- ・広報誌「ぶっくん」や図書館ホームページ(こどもページ)で、講座や人形劇等のイベント、本の紹介等、子どもの読書活動に関する情報の提供に努める。

③関係機関との連携・協力

- ・地区公民館・こどもルーム等と連携・協力して、子どもの様々な成長の場面で本と出合う機会が増えるように努める。
- ・小学校の社会見学、中学校の職場体験、高校のインターンシップを受け入れ、学校と連携・協力し、子どもの読書活動の推進に努める。
- ・小中学校等への団体貸出の拡充や団体用図書資料の充実に努める。

④読書ボランティア活動の支援

- ・子どもの読書活動を円滑に行うためにボランティア研修を実施する。
- ・定期的なおはなし会や読み聞かせを開催し、活動の場を提供する。

⑤職員研修の充実

- ・公共図書館等職員研修会へ積極的に参加し、児童図書に関する広範な知識や、子どもの発達段階に応じた読書環境に関する知識等を身に付け、更なる児童サービスの向上を図る。

5. 図書館資料

(1) 蔵書数

令和4年3月末 809,507 冊

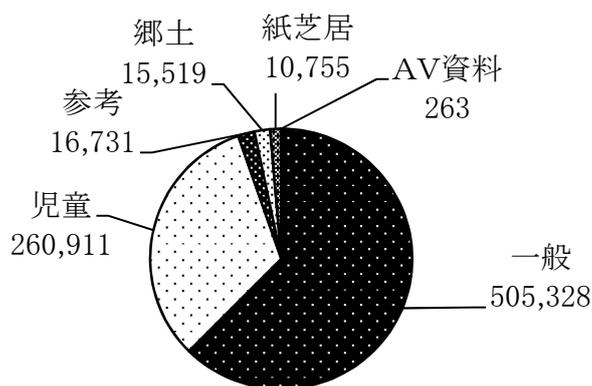
令和3年3月末 801,112 冊

差 引 8,395 冊

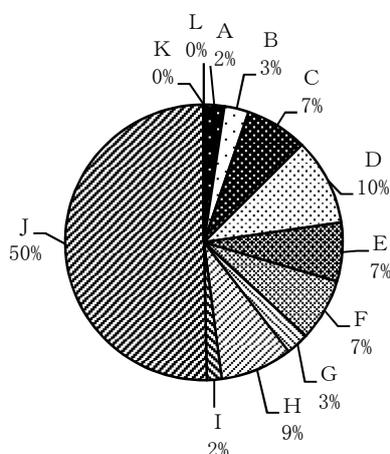
…… 〈内訳〉	増	購入図書	28,462 冊	} 29,508 冊
		寄贈図書	445 冊	
		管理換・弁償等	601 冊	

	減 (除籍)	汚損破損図書	122 冊	} 20,907 冊
		廃棄除籍等図書	11,283 冊	
		リサイクル図書	9,502 冊	

(2) 資料種別蔵書数



(3) 分類別蔵書数



A	0	図書(総記)	19,188	(2.37%)
B	1	図書(哲学心理学)	23,051	(2.85%)
C	2	図書(歴史郷土資料)	58,788	(7.26%)
D	3	図書(社会科学)	82,668	(10.21%)
E	4	図書(自然科学)	55,759	(6.89%)
F	5	図書(工学技術)	59,047	(7.29%)
G	6	図書(産業)	21,666	(2.68%)
H	7	図書(芸術)	67,936	(8.39%)
I	8	図書(語学)	14,011	(1.73%)
J	9	図書(文学紙芝居)	407,130	(50.29%)
K		AV資料(映像系)	113	(0.01%)
L		AV資料(音声系)	150	(0.02%)
合 計			809,507 (冊)	

(4) 場所別資料区分蔵書数

資料 場所	一般書	児童書	参考図書	郷土資料	紙芝居	AV資料	合計
市民図書館	313,541	111,066	15,137	12,653	4,093	0	456,490
コンパルホール 分館	109,653	86,244	978	1,291	3,365	263	201,794
大南	4,168	4,239	40	106	212	0	8,765
南部	4,271	3,921	25	70	201	0	8,488
明治明野	5,061	5,123	51	123	308	0	10,666
坂ノ市	4,015	4,008	30	85	261	0	8,399
南大分	5,577	4,499	41	102	157	0	10,376
大在	6,306	5,670	29	103	328	0	12,436
西部	3,897	5,087	35	124	219	0	9,362
東部	6,242	4,571	44	79	377	0	11,313
野津原	4,671	4,479	15	93	144	0	9,402
佐賀関	6,630	3,007	16	90	168	0	9,911
鶴崎市民 行政センター	16,525	11,705	173	421	555	0	29,379
植田市民 行政センター	12,716	7,292	117	179	367	0	20,671
アートプラザ	2,055	0	0	0	0	0	2,055
合計	505,328	260,911	16,731	15,519	10,755	263	809,507

6. 利用状況

令和3年4月から令和4年3月

(1) 利用統計

	開館日数	来館(室)者数	貸出者数	貸出冊数
市民図書館	323	345,954 人	173,076 人	781,739 冊
コンパルホール分館	323	132,849 人	45,413 人	202,284 冊
大南	284	5,513 人	2,735 人	11,814 冊
南部	284	5,185 人	2,561 人	11,594 冊
明治明野	284	26,699 人	19,572 人	87,777 冊
坂ノ市	284	6,739 人	7,070 人	28,399 冊
南大分	284	5,506 人	3,389 人	12,567 冊
大在	284	12,152 人	7,514 人	29,479 冊
西部	284	4,053 人	2,421 人	12,266 冊
東部	284	6,402 人	4,179 人	16,686 冊
野津原	284	2,563 人	1,124 人	4,094 冊
佐賀関	284	2,022 人	1,009 人	3,256 冊
鶴崎市民行政センター	348	26,887 人	16,216 人	71,630 冊
植田市民行政センター	348	59,718 人	36,331 人	150,703 冊
校区公民館	—	—	2,129 人	4,996 冊
合計	—	642,242 人	324,739 人	1,429,284 冊

団体貸出	登録者数	526団体
	当年登録者数	4団体
	貸出者数	85団体
	貸出冊数	16,372冊
相互貸借	貸出冊数	2,045冊
	借受冊数	1,028冊
視聴覚資料利用回数(貸出含む)	3件	
インターネット専用端末館内利用	5,089件	
文献複写	13,968件	
レファレンス	23,591件	
予約(web予約含む)	209,034件	
リクエスト	214件	

(2) 場所別資料区分貸出利用状況

資料 場所	貸出冊数								
	一般書	児童書	参考資料	郷土史料	紙芝居	相互貸借	雑誌	団体他	合計
市民図書館	443,174	318,086	0	4,869	8,378	350	4,937	1,945	781,739
コンパル ホール分館	116,525	71,886	0	700	2,065	368	862	9,878	202,284
大南	5,457	6,028	0	36	205	4	0	84	11,814
南部	4,262	6,759	0	51	152	11	0	359	11,594
明治明野	37,536	48,109	0	268	1,124	45	0	695	87,777
坂ノ市	11,324	15,930	0	86	1,045	14	0	0	28,399
南大分	5,733	6,267	0	36	158	25	0	348	12,567
大在	13,741	14,787	0	99	471	12	0	369	29,479
西部	3,098	8,721	0	72	96	11	0	268	12,266
東部	8,471	7,702	2	95	174	4	1	237	16,686
野津原	1,785	2,256	0	14	28	8	0	3	4,094
佐賀関	2,067	1,025	0	10	31	1	0	122	3,256
鶴崎市民行 政センター	38,096	30,661	0	349	1,392	33	0	1,099	71,630
植田市民行 政センター	86,993	59,300	2	480	2,854	109	0	965	150,703
校区公民館 (34カ所)	3,450	1,522	0	15	0	9	0	0	4,996
合計	781,712	599,039	4	7,180	18,173	1,004	5,800	16,372	1,429,284

(3) 利用率

令和3年4月から令和4年3月

人口1人当たりの貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{1,429,284}{476,386} = 3.0$ 冊
登録者1人当たりの貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$	$\frac{1,429,284}{251,909} = 5.7$ 冊
人口1人当たりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{809,507}{476,386} = 1.7$ 冊
登録者1人当たりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{登録者数}}$	$\frac{809,507}{251,909} = 3.2$ 冊
人口に見る登録者率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{251,909}{476,386} = 52.9$ %
回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	$\frac{1,429,284}{809,507} = 1.8$ 冊

(4) 登録状況

(令和4年3月31日現在)

登録者数	大分市	248,700 人
	由布市	1,583 人
	その他 (大分市への通勤・通学者等)	1,626 人
合計		251,909 人
	男	95,294 人
	女	156,615 人
	(うち令和3年度新規登録者数)	4,783 人

7. 条例・規則

大分市民図書館条例

平成8年6月26日

条例第10号

改正 平成23年12月16日 条例第28号

平成24年3月27日 条例第18号

(設置)

第1条 市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、図書館を設置する。

(平23条例28・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
大分市民図書館	大分市金池南一丁目5番1号

(平23条例28・追加)

第3条 大分市民図書館に分館を置く。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
大分市民図書館コンパルホール分館	大分市府内町一丁目5番38号

(平23条例28・追加)

(事業)

第4条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料(法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (3) 読書案内及び図書館資料の相談に関すること。
- (4) 読書会、講演会、研究会、鑑賞会及び資料展示会等の開催に関すること。
- (5) 読書団体との連携及び協力並びに読書団体の活動の促進に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、図書館設置の目的達成のために必要な事業に関すること。

(平23条例28・旧第2条繰下)

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は危害を及ぼすおそれのある者
- (2) 管理上必要な指示又は指導に従わない者

(平23条例28・旧第3条繰下)

(損害賠償)

第6条 利用者は、建物、設備、器具又は図書館資料を汚損し、き損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(平23条例28・旧第4条繰下)

(図書館協議会)

第7条 法第14条の規定に基づき、図書館に大分市民図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、委員10人以内をもって組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学校教育の関係者
 - (2) 社会教育の関係者
 - (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (4) 学識経験のある者
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任を妨げない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(平23条例28・旧第5条繰下、平24条例18・一部改正)

(委任)

- 第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(平23条例28・旧第6条繰下)

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成8年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に貸出しをしている図書館資料の損害賠償については、この条例の施行の日以後においては、第4条の規定によるものとする。

附 則(平成23年条例第28号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。
(平成25年規則第67号により平成25年7月20日から施行)

附 則(平成24年条例第18号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

大分市民図書館条例施行規則

平成8年6月26日
教育委員会規則第4号
改正平成12年8月23日教委規則第19号
平成14年3月28日教委規則第8号
平成14年9月25日教委規則第16号
平成16年12月22日教委規則第23号
平成16年12月22日教委規則第23号
平成19年1月24日教委規則第1号
平成19年9月27日教委規則第10号
平成25年6月26日教委規則第13号
平成30年7月10日教委規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、大分市民図書館条例(平成8年大分市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 大分市民図書館(以下「図書館」という。)の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(平25教委規則13・一部改正)

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 毎月の第2月曜日及び第4月曜日。ただし、その日が休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。以下同じ。)に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日とする。

(2) 12月28日から翌年の1月4日まで

(3) 特別整理期間(1年につき14日を超えない範囲で教育委員会が別に定める期間をいう。)

(平19教委規則1・平25教委規則13・一部改正)

(入館者の遵守事項)

第4条 図書館の入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外に図書館資料(図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)を持ち出さないこと。

(2) 館内においては、静粛にし、他の入館者に迷惑をかけること。

(3) 危険物又は動物(身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を除く。)を持ち込まないこと。

(4) 飲食し、又は喫煙し、若しくは火気を使用しないこと。

(5) 館内を不潔にしないこと。

(6) 許可なく物品を展示し、又は販売し、若しくはこれらに類する行為をしないこと。

(7) 火災、盗難、人身事故その他の事故防止に努めること。

(8) 前各号に掲げるもののほか、職員の指示する事項

(平14教委規則16・一部改正)

(貸出券の交付等)

第5条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ大分市民図書館図書等貸出券交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の貸出しを受けることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 本市及び由布市に住所を有する者

(2) 本市に通勤し、又は通学する者

(3) 本市に所在する団体で教育委員会が適当と認めるもの

(4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が特に適当と認める者

- 3 教育委員会は、第1項の申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、大分市民図書館図書等貸出券(様式第2号。以下「貸出券」という。)を交付する。
- 4 貸出券の交付を受けた者(以下「登録者」という。)は、貸出券を紛失し、若しくは汚損し、又は申請書に記載した事項を変更したときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。
- 5 登録者は、貸出券を他の者に貸与し、又は譲渡してはならない。
(平16教委規則23・平17教委規則7・一部改正)

(貸出券の提示)

第6条 登録者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出券を職員に提示しなければならない。ただし、自動貸出機を利用する場合は、この限りでない。
(平25教委規則13・一部改正)

(1) 貸出券

(2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カード(図書館資料の貸出しを受けるために必要な情報を登録したものに限る。)

(平25教委規則13・平30教委規則9・一部改正)

(貸出しの制限)

第7条 教育委員会は、図書館の運営上、貸出しを不相当と認める図書館資料を指定し、貸出しを制限することができる。

(利用場所)

第8条 図書館内で図書館資料を利用する者は、所定の場所で利用しなければならない。
(図書館資料の貸出し)

第9条 図書館資料の貸出冊数及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が相当と認めたときは、この限りでない。

(1) 個人である登録者 図書館資料の貸出冊数は、10冊以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して15日以内とする。

(2) 団体である登録者 図書館資料の貸出冊数は、200冊以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して3月以内とする。

2 教育委員会は、登録者が図書館資料の返却を怠ったときは、以後その登録者の貸出しを制限することができる。

(平25教委規則13・一部改正)

(図書館資料の複写)

第10条 図書館資料の複写を希望する者は、教育委員会にその旨を申し込まなければならない。

2 教育委員会は、前項の複写の申込みが次の各号のいずれかに該当するときは、これに応じないものとする。

(1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあるとき。

(2) 業務の遂行上支障があると認めるとき。

(毀損等の届出)

第11条 利用者は、建物、設備及び器具又は図書館資料を汚損し、毀損し、又は滅失したときは、速やかに、毀損(滅失、汚損)届(様式第3号)により教育委員会に届け出なければならない。

(協議会の会長及び副会長)

第12条 条例第7条に規定する大分市民図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平19教委規則10・旧第15条繰上、平25教委規則13・一部改正)

(協議会の会議)

第13条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平19教委規則10・旧第16条繰上)

第14条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(平19教委規則10・旧第17条繰上)

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平19教委規則10・旧第18条繰上)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成8年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前にコンパルホール条例施行規則(昭和61年大分市規則第4号)第17条第2項の規定により交付された貸出券は、第6条第3項の規定により交付された貸出券とみなす。

附 則(平成12年教委規則第19号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市民図書館条例施行規則様式第3号の規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成14年教委規則第8号)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市民図書館条例施行規則様式第1号(その2)の規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成14年教委規則第16号)

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第23号)

この規則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第7号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市民図書館条例施行規則様式第2号の規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成25年教委規則第13号)
この規則は、平成25年7月20日から施行する。

附 則(平成30年教委規則第9号)
この規則は、平成30年7月10日から施行する。

様式第1号(その1)(第5条関係)
(平25教委規則13・全改)
様式第1号(その2)(第5条関係)
(平14教委規則8・平25教委規則13・一部改正)
様式第2号(第5条関係)
(平25教委規則13・全改)
様式第3号(その1)(第11条関係)
(平12教委規則19・平25教委規則13・一部改正)
様式第3号(その2)(第11条関係)
(平12教委規則19・平25教委規則13・一部改正)

図書館要覧 令和4年 5月発行

発行 大分市民図書館

住所 大分市金池南1丁目5-1

TEL 097-576-8242

FAX 097-544-5610
